

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：坂東市

作成主体
(有)ソメノグリーンファーム

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

[現状と課題]

坂東市は、全耕地面積の約5割を主食用米の作付が占める水田地域である。近年、主食用米の国内需要が減少する中で、新規需要米や高収益作物等への転換や、国産化が求められている麦・大豆の生産拡大が求められている。

茨城県における麦・大豆は、土地利用型作物として水田輪作体系における重要な戦略作物であるが、連作や湿害等による収量の低下、品質のばらつき等が問題になっている。

一方、坂東市においては、米以外の生産が困難な排水不良田が多いことから、新規需要米等による作付転換や排水対策、ブロックローテーションなどを推進して麦・大豆等の定着を進めてきたところである。

今後も更なる収量・品質の向上を図るため、適地適作及び排水対策技術等の基本技術を徹底するとともに、実需者ニーズに的確に対応するため需要に応じた品種の生産を推進する。

[取組方針]

団地化の推進(麦・大豆共通)

農地中間管理事業等の活用による農地集積を進めつつ、団地化に向けた地域の話し合いを推進する。

①麦について

需要に応じた生産と販売の実現

- ・需要の高いパン用小麦について、排水対策等の取組により増産を図る。

②大豆について

需要に応じた生産と販売の実現

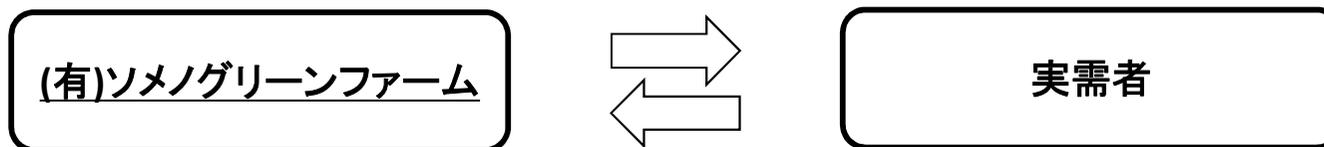
- ・需要の高い納豆小粒や里のほほえみの収量増加を図るため、栽培指導や湿害対策技術の実証・普及に取り組み、県産大豆の安定供給を進める。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

1 産地及び実需者



2 連携方針

①需要に応じた生産と販売の実現

実需者ニーズに応じた高品質な農産物生産に取り組み、高たんぱく（13.0%～14.0%）を維持しつつ、パン用小麦「ゆめかおり」について、作付面積の拡大や単収の向上により、5年で約40トンの増産を図る。

②新たな需要の拡大

安定した生産を促すため新たな販路の拡大を増やす等の働き掛け等を行う

3 生産量(計画)

作物名	品種名	令和4年産(現状)			令和8年産(目標)			備考
		面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	面積(ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	
小麦	ゆめかおり	50	428	214	60	430	258	
作物計		50	428	214	60	430	258	

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

産地計画に基づいた推進

坂東市農業委員会

- ・農地情報の収集
- ・農地集積・集約の推進

坂東市（農業政策課）

- ・地域の総合調整の推進
- ・支援事業の情報提供、実施
- ・人・農地プランの推進

茨城パン小麦栽培研究会

- ・栽培技術情報の提供
- ・支援事業の情報提供、実施
- ・集出荷・販売先の確保

茨城パン小麦有限責任者事業組合

- ・栽培技術情報の提供
- ・支援事業の情報提供、実施
- ・集出荷・販売先の確保

坂東市農業再生協議会

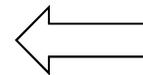
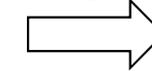
- ・事務局
- ・水活交付金等の支援事業実施
- ・水田収益力強化ビジョン推進

県農林事務所

- ・営農指導
- ・各種事業活用支援

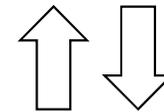
(有)ソメノグリーンファーム

指導・助言
各支援



相談状況
報告

出荷・販売



実需者

- ・需要に関する情報提供
- ・購入希望数量の調整
- ・事業活動の展開

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。